

全解説!



ハンファQセルズジャパンの設置事例。協栄製作所向けパネル容量は485.64kW

ral宣言以降、オンサイトPPAの導入を検討する企業が増えた」と明かす。蓄電設備併設型の導入実績もあるほか、カイハラ産業三和工場（広島県神石郡）向けに国内最大級となるパネル出力2.2MWの設備の設置を決めた。既存契約の電力料金単価と比べて約25%低減できる見込みで、21年6月に稼働する予定だ。

また、愛媛の販売施工会社であるデンカシンキは子会社で電力小売り事業を営む再エネ思考電力と連携し、住宅向けオンラインサイトPPA事業を展開。これまでに4000を超える実績を

重ねてきたが、21年2月から法人向けにも進出した。木村賀太社長は、「以前から事業化を模索してきたが、(PPA事業に出資する)投資家からの要望も高まっている。100kW程度の小規模案件を中心に受注を獲得したい」と意気込む。中部電力グループの電力小売り会社、中部電力ミライズは18年よりループと協業し、法人向けオンラインサイトPPA事業を展開してきたが、意思決定の迅速化を図るため、20年10月に両社でPPA事業会社を設立。中部電力グループ再エネ事業部の明瀬翔平マネージャーは、「両社とも協力し、最適提案している」と語る。ともあれ、オンサイトPPAモデルは、自家消費モデルの一種である。それぞれ異なる電力消費者の電力消費量をもとに案件ごとに最適な太陽光パネルの設置容量を算出したり、全量自家消費ならば負荷追従制御機能を活用したりして、最適な設計を施さなければならぬ。

設備導入費に関しても、自家消費モデルと同様、既存の電力契約と同等以下の電力料金単価を提示できるようになつたからこそ導入が進んだのである。オリックスは、両社とも協力し、最適提案している」と語る。ともあれ、オンサイトPPAモデルは、自家消費モデルと大きく異なるのは、PPA事業者が初期の設備導入費を負担するモデルゆえ、大企業で側で資金を調達しなければならない点だ。設備所有者はMWhあたり10円前後の単価を提案できる」。周藤チーム長」という。もちろん、設備導入費に占めるコストは設備代だけではない。設置場所に起因するコストもある。加えて既存の電力とどう比較するかによつても顧客にとっての価値は変わる。オンサイトPPAは、追加性のある環境価値付き再エネ電力を長期間、固定価格で供給する仕組みもあるからだ。

オランダエナジーネットワーカーは、PPA事業を展開するNTTアノードエナジーのビジネス推進本部第一ビジネス推進部の佐藤健介担当課長は、「電力料金単価が少々上がつても、オンサイトPPAに取り組みたいといふ声もある。多様な要望がある。なかなか、顧客にいかに納得して

いた第3者割増資と合わせ、約1000MW分の資金を確保した。加田木CFOは「当初は自己資金を使っていたが、実績を伸ばしながら金融機関と協調融資を組むことができた」と話す。一方、デンカシンキの取り組みも資金調達の課題を乗り越える手段かもしれない。同社は設備所有者による投資家を募る形で、オンラインPPA事業を構築。自らは設備を所有せず、設置

後に投資家に買上げてもらうのだ。ただし、電力消費者への営業や電気料金の回収、EPC、太陽光発電設備のO&M（管理・保守）など、事業全体をアレンジすることで主体的な役割を担う。投資家は現在4社で、「量に対する要望も強い。代理店を含む販売体制の強化が課題だ」（木村社長）。

IT開始時から指摘されていながら、日本では法律上、屋根の賃借権を登記の対象にできない。金融機関にとっては、ただでさえ実例が少ないなかで無担保融資になる。しかも事業が20年など長期に亘るため、契約先の電力消費者との信頼リスクが少なくて済む。一方、PPAによって、電力料金単価を従来比20%安く抑えられる。つまり、総電力量の10%をオンラインPPAで賄い、20%安くできても、総電力代の削減率は僅か2%だ。同様に、再エネ電力

大規模から小規模まで幅広く対応できる」と胸を張る。一方、契約内容を見直すことでも融資の審査をクリアできる可能性もある。中電ループソーラーの明瀬マネージャーは、「コロナ禍の影響で与信管理は一層難しくなる。設置容量や期間など契約内容を最大限調整するなど工夫したい」と話す。

## メリットは限定的!?

「相当額の資金を用意した。大規模から小規模まで幅広く対応できる」と胸を張る。一方、契約内容を見直すことでも融資の審査をクリアできる可能性もある。中電ループソーラーの明瀬マネージャーは、「コロナ禍の影響で与信管理は一層難しくなる。設置容量や期間など契約内容を最大限調整するなど工夫したい」と話す。

## 「屋根置き」は賃貸借契約で担保しよう

TMI総合法律事務所 深津功二弁護士

オンラインPPAモデルの留意点は何か。  
再エネに詳しいTMI総合法律事務所の深津功二弁護士に話を聞いた。

### —オンラインPPAの留意点は。

屋根置きことが多いと思うが、屋根については登記制度がなく、対抗要件を具備できない。



継続してPPA事業者に屋根を貸すことを建物所有者の義務として負わせる方がよい。もし第三者が撤去するよう言

電気を利用する建物所有者とPPA事業者が破産しても契約は残っており、双方未履行契約となる。破産時には破産管財人が選任され、破産管財人がその契約を解除するか、継続するかを選択する。

PPA事業者は建物所有者との間に結ぶ屋根の賃貸借契約のなかで、建物所有者が第三者に譲渡することができる。ただし、PPA事業者と第三者の間には直接の契約関係があるわけであつたら、建物所有者の義務違反ということで、PPA事業者が建物所有者に損害賠償請求をすることができる。ただし、PPA事業者と第三者の間には直接の契約関係があるわけであつたら、建物所有者の義務違反といふことになる。ただし、継続するとしても建物所有者の承諾がなければ第三者に譲渡できない。PPA事業者が破産する可能性を建物所有者が過度に心配する必要はないだろう。

### PPA事業者の対応策は。

PPA事業者は建物所有者との間に結ぶ屋根の賃貸借契約のなかで、建物所有者が第三者に譲渡する場合、第三者が

A事業者は、「仮に(オンラインPPAによって)電力料金単価を従来比20%安く抑えられない。あるPPA事業者は、「代へのインパクトは小さい。結果、優先順位が下がつてしまふ」と嘆き節だ。

NTTアノードエナジーナの佐藤担当課長は、「オンラインPPAはあくまで再エネ電力の供給方法の一つだ」と言い切る。オフサイ

据え、太陽光発電設備に限らず、蓄電設備や電気自動車充電器、省エネ設備との連携が進むだろう。環境価値付きの余剰電力をFITへ外で買取る動きもある。いずれにせよ、オンラインPPAは、なくしてはならない

もらえるかが重要だ」と説く。

## 資金調達が鍵

自家消費モデルと大きく異なるのは、PPA事業者が初期の設備導入費を負担するモデルゆえ、大企業で側で資金を調達しなければならない限り、自己資金だけでは事業展開が行き詰まる。

いかに資金調達できるかが事業拡大の鍵だ。

VPPジャパンは20年3月にみずほ銀行をエージェントとした総額100億円の協調融資を組成。アイ・グリッド・ソリューションズと伊藤忠商事を引受先と

した第3者割増資と合わせ、約1000MW分の資金を確保した。加田木CFOは「当初は自己資金を使っていたが、実績を伸ばしながら金融機関と協調融資を組むことができた」と話す。

一方、デンカシンキの取り組みも資金調達の課題を乗り越える手段かもしれない。同社は設備所有者による投資家を募る形で、オンラインPPA事業を構築。自らは設備を所有せず、設置